西部ガスからのおしらせ

平成27年5月から『ガスご使用量のお知らせ(検針票)』が変わります。

日頃より西部ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社では、お客さまサービスの向上に取り組むため、毎月の検針時にお届けしております『ガスご使用量のお知らせ』(以下、検針票と表記)の様式を、平成27年5月検針時より変更させていただきます。

新しい検針票では大型版に変更することにより、今月のご使用量やご請求予定額などの文字を大きく見やすくしています。

今後とも、一層のお客さまサービスの向上に取り組んでまいりますので、なにとぞご愛顧 を賜りますようお願い申し上げます。

検針票様式の変更内容

- ■『検針票』の様式を縦型から横型に変更いたします。
- 文字を拡大し、見やすく、わかりやすく改善いたします。
- ※なお、お知らせする内容に変更はございません。

マ成27年4月検針分まで



平成27年5月検針分より



『検針票』と一緒に、『ガス料金等請求書兼払込票』(以下、払込票と表記)が投函されているお客さまは、裏面の払込票様式の変更内容もご確認ください。

ご不明な点がございましたら、裏面のお問い合わせ窓口までご連絡ください。



払込票様式の変更内容

検針時にお届けしております『払込票』を『検針票』と一体化した様式に変更いたします。

平成27年4月検針分まで

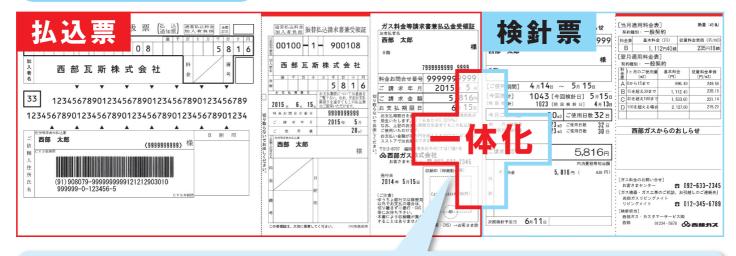




★平成27年5月以降も、4月までにお届けした払込票はご使用いただけます。

平成27年5月検針分より





- ★『払込票』と『検針票』は、切り離さずにコンビニエンスストア等のお支払窓口へお出しください。
- **★お支払窓口に変更はございません。**(お支払窓口は払込票の裏面をご覧ください。)
- ★『払込票』と『検針票』は、緑色の封筒に同封してお届けいたします。

ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

受付時間)月曜日~金曜日(祝日除く)9:00~17:00

-	地区		担当窓口	電話番号	地区	担当窓口	電話番号
福	i i	岡	福岡支社 お客さまセンター	(092)633-2345	北九州	北九州支社 お客さまセンター	(093) 622-0266
熊	Ŕ	本	熊本支社	(096) 370-8600	佐世保	佐世保支店	(0956) 23-3111
長	ŧ	崎	長崎支社	(095) 826-9101	島原	島原営業所	(0957) 63-1313

当社ホームページアドレス >>> http://www.saibugas.co.jp/